

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★D-23-2-9
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	名取市北釜地区防集移転元地を含む周辺一体の土地利用事業化方針調査業務
全体事業費	8, 6 1 9 千円
<p>名取市下増田地区防災集団移転促進事業の危険区域のうち、仙台空港の東側に位置する「名取市北釜地区」は、地域全体の区域面積 3 5. 6 ha のうち、堤防・二線堤 3. 7 ha、防災公園 3. 2 ha、区域内の墓地・神社用地 1. 1 ha、防風林への転換用地 4. 5 ha、土地所有者の自己活用（駐車場等の利用）約 3. 1 ha を除く、約 2 0 ha の土地利用の方針が未確定となっている。</p> <p>これまで、復興交付金を活用し、地区内に混在する官民用地を集約整除し、土地利用を図るべく調査に取り組んできたが、市街化調整区域であることや点在する民有地の調整、さらには、その多くが農地であることなどが課題となり、事業化に向けた具体の検討が進んでいない現状にある。</p> <p>国の復興創生期間が平成 3 2 年度と迫る中、仙台空港に至近な同地区の有効利活用が現在大きな課題となっている。防集移転元地の利活用の先進事例にならぬ、官民用地が混在する中で、現状の制度の中で実施可能なプラン及び事業手法、当面する実施上の課題を整理し速やかに事業化する必要があると捉えている。</p> <p>①関係地権者との意見交換と意見集約、②官民用地混在の中での土地利用事業化の手法及び概算事業費の積算、③民間事業者の参入意向など調査を行なうべくかかる事業費を措置するもの。</p> <p>【事業年度】 平成 30 年度</p> <p>【事業費】 8,619 千円</p> <p>【基幹事業との関連性】 D-23-2 下増田地区防災集団移転促進事業（事業費） 仙台空港に隣接する移転元地の積極的な活用を検討することで、東北の空の玄関口である空港周辺環境整備、将来的には移転先をはじめとする地域住民の賑わいの再生に寄与し、防災集団移転促進事業の実施効果を促進するもの。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。